

事務連絡
令和8年4月21日

各居宅（介護予防）系サービス事業所
各総合事業サービス事業所
運営法人代表者様・管理者様

松江市健康福祉部介護保険課長

介護職員等処遇改善加算を令和8年6月から取得される際の
「令和8年度介護職員等処遇改善計画書」及び体制届（加算届）の提出期限について（通知）

介護サービスの適正な運営につきまして、日頃からご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
令和8年6月の介護報酬改定により、介護職員等処遇改善加算を令和8年6月から取得をされる場合は、下記に掲載の「令和8年度介護職員等処遇改善計画書」を令和8年5月15日（金）までに、下記のアドレスへ、メールでご提出ください。（提出にあたっては、PDFに加工せずエクセルのままご提出ください。）

松江市ホームページトップ > 健康・福祉 > 【事業者向け情報】医療・福祉関係 >
【事業者向け情報】介護保険 > 申請書・報告書・届出書等（介護保険） >
介護職員等処遇改善加算 > 令和8年度介護所金等処遇改善加算計画書について

なお、令和8年度の当該加算の改定内容や算定要件については、介護保険最新情報Vol.1479（令和8年3月13日付け）を参照してください。

また、下記に掲載の「介護給付費算定に係る体制等に関する届出書（加算届）」も「令和8年度介護職員等処遇改善計画書」の提出に併せて、ご提出ください。

松江市ホームページトップ > 健康・福祉 > 【事業者向け情報】医療・福祉関係 >
【事業者向け情報】介護保険 > 申請書・報告書・届出書等（介護保険） >
加算等の届出様式（全サービス）

松江市介護保険課事業所管理係
TEL：(0852)55-5689
Email：jigyousyo@city.matsue.lg.jp